

2015年9月30日 第27回医薬品副作用被害等救済給付審査申立検討会 議事要旨

医薬食品局総務課医薬品副作用被害対策室

○日時 平成27年9月30日(水)17:00~

○場所 厚生労働省専用第12会議室

○議題

議題1 審査申立審議

議題2 その他

○議事

(開催目的)

本検討会は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」という。）の不支給決定等につき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法第35条第1項に基づき審査申立てがあった案件に関し、機構の不支給決定等が違法又は不当であるか否かについて、審査申立ての趣旨及び理由、証拠書類等を踏まえ、医学的薬学的見解を聴取することを目的とする。

審議結果

- |                                |     |
|--------------------------------|-----|
| ・不服申立てどおり容認することが適当であると考えられるもの  | 2件  |
| ・不服申立ての一部を容認することが適当であると考えられるもの | 1件  |
| ・棄却することが適当であると考えられるもの          | 21件 |

※詳細は別紙のとおり

備考 本検討会は個人のプライバシーの関係から非公開で開催された。